



おとべ

議会だより

第 145 号

平成28年5月



元気よく「ハイ！」

4月4日（水）つくし保育園で入園式が行われ、先生から名前を呼ばれた園児たちは、元気な声で手をあげて返事をしていました。

- 第1回定例会で審議して決まったこと … P.2
- 平成28年度予算を可決 …………… P.4
- 一般質問 …………… P.5
- 委員会の活動報告 …………… P.10
- 議会のうごき …………… P.10

平成28年度 各会計予算など可決



第1回定例会

平成二十八年第一回定例会が三月九日招集され、会期を八日間と決めました。今定例会は、平成二十七年年度一般会計、各特別会計の補正予算をはじめ、町条例の制定・廃止・改正などを審議し、いずれも原案どおり可決しました。また、一般質問では、三名の議員が質問に立ち、町政に対する考えをただしたほか、委員長より所管事務調査報告などがあり、三月十六日閉会しました。

審議して決まったこと

条例の制定

■行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定の件

行政不服審査法の全部改正に伴い、関係条例の整理に関する条例を制定したものです。

条例の廃止

■乙部町歯科診療所条例の廃止の件

この条例は、乙部町歯科診療所を廃止したものです。

■乙部町漁村センター条例の廃止の件

この条例は、乙部町漁村センターを廃止したものです。

条例の改正

■乙部町職員の勤務時間、休暇日等に関する条例の一部を改正する条例の件

■乙部町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の件

地方公務員法及び地方独立行政法人法の改正に基づき、両条例を改正し

たものです。

■過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の件

過疎地域自立促進特別措置法が五年間延長されたことに伴い、固定資産税の課税の特例五年間延長したものです。

■国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件

後期高齢者医療支援金及び、介護納付金分の税率を改正し、この改正に伴い、軽減額の見直しをしたものです。

補正予算

■乙部町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の件

■乙部町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の件

地域密着型通所介護に関する基準の追加及び、認知症対応型通所介護事業所の地域との連携を確保するための運営推進会議の設置基準を追加したものです。

■乙部町防災会議条例及び乙部町災害対策本部条例の一部を改正する条例
地域防災計画の見直しのため、両条例の所要整備を行なったものです。

■平成二十七年乙部町介護保険特別会計補正予算(第四回)

人件費等の調整など七十三万七千円を減額し、歳入歳出それぞれ五億二千二百五万二千円としたものです。

■平成二十七年乙部町簡易水道事業特別会計補正予算(第二回)

人件費の調整及び、設備修繕料など五百四十一万九千円を追加し、歳入歳出それぞれ一億八百七十九万六千円としたものです。

■平成二十七年乙部町公共下水道事業特別会計補正予算(第四回)

事業費精算など三百九十九万七千円を減額し、歳入歳出それぞれ一億七千三百七十一万七千円としたものです。

■平成二十七年乙部町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第一回)

事業費精算など百三十六万五千円を減額し、歳入歳出それぞれ五千六十六万六千円としたものです。

■平成二十七年乙部町国民健康保険病院事業会計補正予算(第三回)

医業収益等を減額し、収益的収入及び支出をそれぞれ四億三千百六万四千円としたものです。

専決処分 (二月二十二日)

■平成二十七年乙部町一般会計補正予算(第六回)
除雪業務委託料一千万円を追加補正したものです。

その他

平成二十八年度から平成三十二年までの新たな計画を策定したものです。

■財産の交換の件

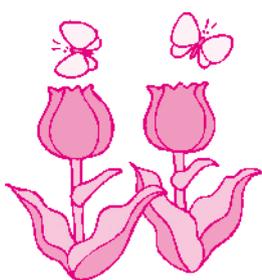
町有地と江差信用金庫乙部支店の店舗用地の交換が行なわれたものです。

■乙部町漁船上架施設に係る指定管理者の指定の件
ひやま漁業協同組合を指定管理者としたものです。

■乙部町雑用水施設に係る指定管理者の指定の件
乙部町雑用水利用組合を指定管理者としたものです。

■檜山広域行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更の件

「檜山地域医療連携に関する事務」を「地方創生等広域連携事業に関する事務」に変更したものです。



■檜山管内行政不服審査委員会の共同設置の件

行政不服審査法の改正に伴い、事務の効率化や制度の効果的な運用を図るため、新たに「檜山管内行政不服審査委員会」を共同設置したものです。

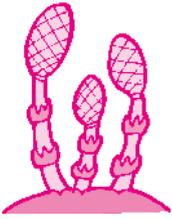
議会提出案件

■乙部町議会議規則の一部を改正する規則の件

議会における欠席の届け出の取扱に関し、議員の出産を新たに規定したものです。

■乙部町議会議傍聴規則の一部を改正する規則の件

議会の傍聴に持ち込むことを禁止しているものに関し、「つえ」を削ったものです。



閉会中の継続調査

・各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出があり、決定されました。

■総務民教常任委員会

「調査事件」

介護施設の現状について

■産業建設常任委員会

「調査事件」

観光振興について

■議会運営委員会

「調査事件」

議会運営に関する事項等

諸般の報告

第一回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

- ・ 監査委員からの例月出納検査報告
- ・ 各常任委員会の閉会中の調査事件の報告

檜山管内議員研修会 開催される

二月四日、檜山管内町村議会議長会が主催する議員研修会が、江差町文化会館で開催されました。

研修会では、午前中は「豆腐バカ／世界に挑む」と題し、日本食文化振興協会理事長の雲田靖夫氏が講演し、日本食の豆腐を健康に良い食品としてアメリカで販売し、普及に成功をしたことを紹介しました。

午後からは、北海道水産林務部技監の寺井稔氏が、日本の水産振興などについて講演をしました。

出席した議員は、熱心に耳を傾けていました。



平成28年度 予算を可決

平成二十八年第一回定例会に、平成二十八年年度一般会計をはじめ、各特別会計予算が提案され、予算審議は、議長を除く議員全員による予算特別委員会（明石修二委員長）を設置し、委員会に付託、慎重に審議を重ねた結果、原案どおり可決し本会議に報告しました。

一般会計では、工藤智司議員、安岡美穂議員が賛成討論を行い、全ての会計予算が原案どおり可決されました。

予算の詳細については、「広報おとべ」五月号に掲載されていますので省略します。

一般質問

第一回定例会で、三名の議員から、町道・林道の清掃、子育て支援と少子化対策、空き家対策と定住・移住対策、安心して利用できる介護・予防事業、住宅リフォーム助成についての質問がありました。

質問・答弁の要旨は以下のとおりです。

一、町道・林道の清掃について

米坂 貞男 議員

質問
排水機能に不安
環境整備を早期に
計画的に

日頃、町道の草刈り事業において、自治会活動の重要な財源として活用させて頂いていることに感謝申し上げます。

特に近年は、路肩の草刈りはきれいにされていますが、刈り取った後の雑草や枯れ草の処理をするまでには至らず、年々トラフの存在すら確認できない状況にあるところもあり、排水機能に不安

を感じております。

近年の異常気象による台風以上の被害をもたらす事が起きています。

町民の安心・安全な暮らしを守るため、環境整備事業を早期に計画的に実現していただきたくお伺いします。



効率的な
維持管理に努める

寺島町長

町の管理する町道・林道・農道については、毎年維持管理費を計上し、適切な管理に努めているところですが、

特に農道の草刈りにつきましては、状況に応じ概ね年二回から三回を実施しておりますが、一部は、町内七地区の自治会へ委託し、実施しているところですが、

道路の側溝の排水機能については、大変重要な役割を担っており、計画的に進めて行きたいと考えております。

これまでは、草刈り後の雑草等の処理について、特段具体的には指示はしておりませんでした。が、一連の作業として行なう様、お願いして参りたいと考えております。

道路は、これまでも町道・林道・農道の整備は町民生活に関わることであり、重点事項として取り組んで来ており、今後とも、町民が安心して日々の生活を過ごせるよう、限られた予算の中で、効率的な維持管理に努めてまいります。

お願い

議会議長宛の文書や案内状などは、議長
の日程調整をする必要がありますので、議
会事務局に送付するようお願いいたします。

〒043-0103
爾志郡乙部町字緑町388番地
乙部町議会 事務局 宛

町政はあなたのために

— 議会を傍聴しましょう —

- 町議会の定例会は、年4回(3・6・9・12月)開催されます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開催されます。

☆☆☆ 次の定例会は、6月です ☆☆☆

一、子育て支援と少子化対策の推進について
一、空き家対策と定住・移住対策の促進について

田中義人 議員

質問

安心して子どもを産み育てられる環境を

「乙部町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画と、将来を見据えた住みやすいまちづくりを目指しての子育て支援と空き家対策について」

①子育て支援と少子化対策の推進について

国も道内各自治体においても、人口減少問題は、喫緊の問題であると考えています。

国をはじめ、各自治体も人口減少に歯止めをかけようと人口増へ様々な知恵を絞り、様々な施策を講じられていることは、新聞報道などで紹介されているところであり

乙部町においても子育て支援策として、保育料の軽減、子どもたちへの医療費の無料化や学童保育を開設するなどの支援策を講じられていますが、更に一歩踏み込んで「まち」の存在が将来とも持続可能で揺るぎない「まち」とするために、産業の振興や雇用の創出はもとより、若い世代に対して結婚・出産・子育て支援施策を拡充し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを「まち」の恒久的施策として積極的に取り組むべきと考えますが、町長の考えを伺います。

町財政全体の

バランスを考えて

寺島町長

子育て支援と少子化対策の推進についてであります。都市部への人口集中と急激な少子高齢社会が顕著になった今日、過去に経験したことのない人口減少時代を迎え、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国、地方が一体となって子育て支援計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少問題に本腰を入れて取り組んでいるところです。

人口減少問題は、喫緊の課題であるということは、同様の考えであります。

今年一月に公表された、二十七年国勢調査速報値で、当町の人口が三千九百五十人と四千人を割り、ここ十年間で九百人を超える人口が減少しました。

このことは、出生と死

亡による自然減もさることながら、転入・転出などの社会減によるものが大きな要因であります。

このため、一次産業の振興、観光産業の振興や企業誘致対策等に取り組みできたところであり、過去十年間で農業再生プランによる安定した農業生産額の確保、水産加工業をはじめとした新たな企業進出も八件あり、二百人を超える新たな雇用を生み出したところで

す。また、春には、ミネラルウォーター工場や、国際基準のHACCP対応の水産課工場の建設、操業も予定されているところ

です。今後、既存企業の振興はもとより、新たな企業誘致を進めるとともに、現在低迷している漁業への積極的な支援を行い、地域全体がすべての業種で、安定的な所得が得られる就業の場の確保と、新たな雇用の創出に努め

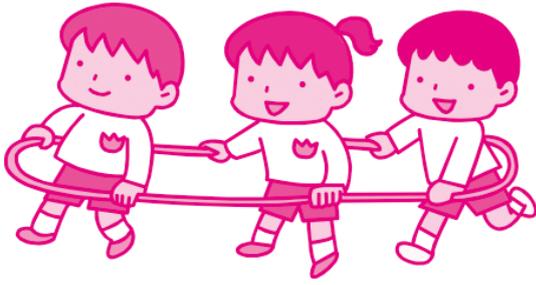
ることが何より重要であると考えており、活力ある町づくりを進めていかなければならないと考えております。

町では、これまで奨学資金の貸付制度、高校生まで対象を拡大したことも医療費の助成、小中学生への就学援助などのほか、補助制度を活用し各般にわたる子育て世帯への経済的支援を行ってきております。

また、子育てに対する支援を行うため、今年度新たに、保育料の減免、学校給食費の助成、学童保育の実施、障害児通所施設利用者負担の全額助成などを開始したところであり、更に新年度から、妊婦健診や予防接種費用の助成拡大、出生前から成人に至るまで一貫した健康管理を行うためのシステム導入や小学校入学児童への給付金の支給など、町単独事業として子育て支援策を講じ、安心

して子どもを生み育てる環境づくりに努めております。

このような福祉に係る施策は、言わば将来とも財政負担を伴うもので、恒久的な施策であります。今後、更なる事業の実施については、町財政全体のバランスを考えた中で取り組んでいくべきものと考えております。



②空き家対策と定住・移住対策の促進について

昨年の暮れに、町内における直近の家屋調査の現況が報告されました。

その内容は、町内全戸数の約七・五%の百四十四戸が空き家であるとされています。

このうち、比較的に利用可能な状態で管理されている空き家は七十戸で、全体の約二分の一が使用可能な状況であるとされています。

今後高高齢化や少子化などで人口が減少した場合、更に空き家が増加すると推測されます。

一昨年の暮れのマスコミの報道で、若者の約五〇%が、将来地方で定住または移住したいというニーズが報道されていました。

「まち」の空き家の実態を鑑みると、このままでは衰退の一途を辿るのではと危惧をしております。

そこで、乙部町の基幹産業である農業や漁業の体験を試みることで、定住・移住の機会を模索すべきであり、更に、風

光明媚な自然景観を積極的にPRするなど、空き家の利用・活用を図り、少しでも人口減少の歯止めにするべきと考えますが、町長の考えを伺います。

各種制度を活用し 萬木副町長

空き家対策は、近年、全国的にも深刻な問題として捉えられており、乙部町でも大きな課題とされております。

一方で、田舎暮らしが見直され、都市圏からの移住等も少しずつ進んでいる状況にあります。

町としても、大変残念ながら近年々々空き家が増加している状況にあり、その実態を把握するべく、昨年、自治会・町内会に依頼し、調査したところ、百四十四戸の空き家、うち健全な状態の空き家七十戸あることが確認されましたが、空き家の有

効活用は、定住や移住対策の有効な対策の一つでありますので、特に、農・漁業など、後継者不足や担い手の確保に大変厳しい状況にあり、空き家の活用との中で、農・漁業体験の場の提供など、生産就労人口対策に取り組んでいくことも大事なことを考えております。

ただ、若い人達もある程度の安定した収入がなければ、移住・定住の実現は、なかなか厳しいのではないかなと思っております。

一方で、空き家の所有者や、管理されている方々の想いとすれば、代々からの住宅を売却や賃貸させるということは、なかなかためらいがあることも事実であり、特に、実家には、お盆や法事などで帰省することもあること、なかなか手放せない状況にあると思っておりますが、関係者の方々のご理解をいただき、何とか有効活用できないか、検討してまいりたいと考えております。

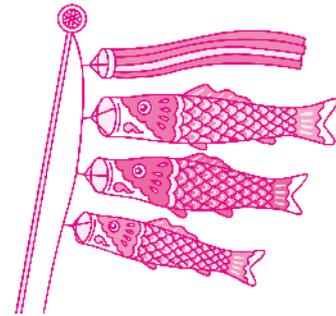
なお、町として、今日まで町内の若者の就労の場の確保を主眼に、大手の水産加工会社やミネラルウォーター工場などの企業誘致を図ってきたところですが、今後は、移住や定住対策として、町外からの就労の場の確保の観点からの企業誘致も積極的に進めていかなければならないと考えております。

また、地方創生加速化交付金の事業として、乙部町のPR動画の製作を予定しており、首都圏などで移住・定住対策として活用を図ってまいりたいと考えております。

町として、地方創生戦略を策定するにあたって、生産年齢の引き上げ対策、人口の社会増につながる対策、基幹産業である農・漁業の振興対策、企業立地など町外からの

人を呼び込むなどの視点での取り組みを重点的に実施してまいりたいと考えております。

空き家対策や移住・定住対策の現状は、大変厳しいものがありますが、各種制度を活用しながら総合的に着実な推進が重要であると考えておりますので、ご支援とご理解



安岡美穂 議員

一、住宅リフォーム助成について 一、安心して利用できる介護・予防事業について

質問
新年度での事業継続の考えは

この町に安心して住み続けるために、生活環境の改善、定住促進、雇用の推進等重要なこと、昨年一年の取り組みで大きな成果がありました。

国^①の動向を見定めて
寺島町長

昨年、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」(消費喚起・生活支援)の住宅リフォーム助成事業として、町が助成を受け、乙部町商工

会が事業主体となって事業実施しました。

受付期間を平成二十七年四月一日から四月三十日までとし、募集したところ、予定の十件を超える二十二件の応募があり、補正予算を組み対応したところです。

また、第二弾として、道の基金を活用し、さらに十五件の追加補正を行い、計三十七件の町民の要望全件について対応してきました。

助成総額五百五十五万円に対し、事業費で四千三百一十万円となり、その助成額に対する波及効果は事業費との比較で、七・八倍にも上がり、「住環境向上と地域経済の活性化及び雇用の安定に資する」目的を果たせたものと考えております。

また、水洗化改修も六件あり、下水道の普及率の向上にもつながりました。

今後とも、地元でのリ

フォームの要望等の実態の情報収集に努めると共に、新年度の国の補正予算等での動向を見定めて、総合的に状況判断し対応したいと考えております。



質問
新しい介護予防・日常生活支援総合事業
取り組みと今後の
スケジュールは

新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施まであと一年と迫っています。十二月定例会時の答弁では、国の正式な要綱等、示されてから事業の構成や受け皿としては、NPO法人、ボランティア団体や自治会など、サービスを提供できる団体を探すのが課題であるとの事だが、多くの市町村で新総合事業実施(予

定)時期を今年三月・四月としていますが、当町の取り組みについて、今後のスケジュールと内容について伺います。

① サービスを提供できる団体・NPO・民間企業などへの説明は、いつから始めるのか、その体制が出来ているか。

② 介護のサービスを申請する際、来年の四月からは職員が、チェックリストでふるい分けられる事になり、介護保険サービスが使えない事態も考えられるが、チェックリストは必ず専門職が行い、本人の意思確認と介護手続きを丁寧に説明すること。

③ 厚労省では、介護予防の目標を達成した「次のステップ」ということでサービスの切捨てを行うおうとしているが、新総合事業の実施にあたっては、健康の維持・継続することが、寝たきり予防

につながることから、必要なサービスは、継続してできるようにすること。

④今後、地域包括支援事業の業務が増えるのではなないかと思う。昨年、専門の有資格職員の配置について評価しながらも更に充実させるため、町民の健康維持には、食生活も重要であり、この際、栄養士の有資格者配置も重要と考えるが、いかがか。

国・近隣の動向を見ながら
当町にあった事業実施を

服部町民課参事

①介護予防事業所へは、来年四月一日の移行に向けて、九月頃までに実施要綱案等を作成し、十月頃に、一回目の介護予防事業所向けの説明会を開催できれば、混乱等がなく、移行できるものと考えています。

要支援1・要支援2の認定を受け、実際に介護予防サービスを利用して
いる高齢者は、現行相当

の専門職等によるサービス

が必要としている高齢者が大半であり、ボランティア等が実施する緩和された基準や最低限の基準でのサービスの提供のみで支援が可能な高齢者は、行政区単位で見ると、各区にゼロから若干名と想定しています。

まずは、要支援認定者相当の高齢者と健全な高齢者を含む、全高齢者を対象とした介護予防を目的とした事業展開を検討しています。

具体的には、既に、姫川・旭岱・千岱野・富岡地区で活動されている「おしゃべりサロン」、花磯・豊浜地区で活動している「ふれあいサロン」とよは「な」や元町一地区の見守り活動「津花ネットワーク」に対して、地域包括支援センター職員や保健師が支援しております。

②通常の要介護認定申請を基本として、チェックリストの活用は、補助的

なものと考えております。

③現在、一定期間の終了する内容の事業は、実施していませんので、該当しないものと考えております。

④地域包括支援センターが実施する地域支援事業は、今後その重要度が増し、業務量もこれに応じたものとなっていくものと考えております。

高齢者に対する食生活に関しては、地域支援事業の介護予防における「お達者教室」等に、管理栄養士を講師として招いたり、乙部町食生活改善推進協議会と連携し、「作って食べよう会」を実施しており、任意事業で、食生活改善と見守りを目的とした配食サービス事業などの、必要な事業を実施しているところです。

今後、国の実施要綱、近隣の動向を見ながら、当町に合った事業の実施、検討をしていきたいと考えております。

臨時会を開催

第二回臨時会は、二月十日に開催され、条例改正について審議し、原案どおり可決されました。

■乙部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の件

■乙部町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例の件

■乙部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件

第三回臨時会は、三月二十二日に開催され、平成二十七年乙部町一般会計補正予算、乙部町教育委員会教育長の選任について、原案のとおり、可決・同意されました。

■一般会計補正予算の件
(第八回)

地方創生加速化交付金事業費など七千二百十九万円を追加し、歳入歳出それぞれ七億八千七百九十万五千円とした。

■教育長選任の件
教育長 杉江英樹 氏

【監査報告】

一般会計並びに各特別会計、国保病院事業会計の現金の出納管理並びに出納状況を次のとおり検査した。

- ・平成二十七年十二月分
- ・平成二十八年一月二十七日
- ・平成二十八年一月分
- ・平成二十八年二月二十五日
- ・平成二十八年二月分
- ・平成二十八年三月二十八日

・検査結果

特に指摘すべき事項なし

監査委員 江口 丈治

// 寺島 努

委員会の活動報告

総務民教常任委員会・産業建設常任委員会

閉会中の所管事務調査が合同で行なわれ、第一回定例会に報告されましたので、その要旨をお知らせします。

■調査の経過

平成二十八年二月十日関係職員等の出席を求め、資料や現地での説明を受け調査した。

■調査の結果又は概要(意見) ①乙部浄化センターの現状について(現地調査)

平成十三年の供用開始後十五年が経過し、制御設備等の老朽化による交換等、維持管理費の増加が見込まれていることから、今後、乙部浄化センター長寿命化計画を着実に実施した中で、引き続き施設の適正・良好な維持管理に努められたい。

また、下水道加入率の更なる向上に努められたい。

②地域おこし協力隊の活動状況について

観光資源の再発見・特産品



総務民教・産業建設常任委員会合同調査(2月10日 乙部浄化センター)

の開発等、地域おこし協力隊員との意見交換の中で、意欲的な活動について確認できた。

昨年は、宿泊体験施設光林荘やバリアフリーホテル等、観光の中核拠点となる施設も相次いで完成し、更には北海道新幹線も今春開業することから、引き続き、町・議会・関係機関との連携を密にし、意欲的な活動をしていただきたい。

議会としても、継続的に意見交換の場を持って行きたい。

議会のうごき

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------------------|
| H27.12.18 檜山町村議会議長会(江差町) | H28. 2.10 総務民教常任委員会 |
| H27.12.18 第26回明るい職場づくりの集い | H28. 2.10 産業建設常任委員会 |
| H28. 1. 1 平成28年乙部町新年交礼会 | H28. 2.29 檜山町村議会議長会臨時会
～ 3. 1 (せたな町) |
| H28. 1. 3 乙部町消防団出初式 | H28. 3. 3 総務民教常任協議会(委員会) |
| H28. 1.18 平成28年乙部町議会第1回臨時会 | H28. 3. 3 産業建設常任協議会(委員会) |
| H28. 1.19 檜山町村議会議長会・役員会(江差町) | H28. 3. 4 議会運営委員会 |
| H28. 1.20 渡島・檜山管内町村議会議長連絡会議(北斗市) | H28. 3. 9 平成28年乙部町議会第1回定例会 |
| H28. 2. 4 檜山管内議員研修会(江差町) | |
| H28. 2.10 平成28年乙部町議会第2回臨時会 | |

※この欄は議長や議員が出席した行事についてお知らせしています。

編集後記



平成二十八年第一回定例会が三月九日、会期八日間を終了した。

平成二十八年度町政執行方針・教育行政執行方針が示され、三名の議員が一般質問を行った。

三月二十六日北海道新幹線が開業し、これから本格的な観光シーズンを迎え、乙部町にも多くの人達が訪れることを願っています。

新生活を始められた方も多くおられると思います。体調管理に十分注意しましょう。

【議会だより編集委員】

- 委員長 明石修二
副委員長 工藤智司
委員 安岡美穂
委員 寺島努